ねやがわし 農業委員会だより

第 7 7 号

発 行 —

寝屋川市農業委員会(事務局)

寝屋川市本町1番1号 TEL 072(824)1181内線 2332 FAX 072(825)2638

メールアドレス: noui@city.neyagawa.osaka.jp



市民へのレンゲ開放農地

主 な 内 容

◎ 平成28年度活動計画を策定	(2)
◎ 寝屋川野菜見本市を開催・平成27年度審議処理件数	(3)
◎ 農地基本台帳の整備・講演会開催報告	(4)
◎ 平成28年度市の農業施策	(5)
◎ その他おしらせ	(6)



都市農地は貴重な緑とオープンスペース

平成28年度 寝屋川市農業委員会活動計画

本市農業委員会では、農業、農地に関するさまざまな諸問題や農政の普及推進活動に積極的に 取り組むため、平成28年3月開催の農業委員会総会において主な活動計画を決定いたしました。

1 農地パトロールの実施

市内農地の現況利用状況の把握と無断転用や遊休農地化防止を目的とした農地パトロールを、9月~11月に各地域ごと(旧の「豊野」「九個荘」「寝屋川」「友呂岐」「水本」の5地区)に実施します。

2 遊休農地対策

遊休農地発生原因として、相続による非農家所有の増加や農業後継者の不在等があるなかで、農地の利用と活用を図るべく、①近隣農家への耕作利用、②農作業の受委託、③貸農園の開設等のあっせんを行い、遊休農地解消や発生の抑制に取り組みます。

3 担い手の育成・確保

寝屋川市が行う農業の担い手育成の協力に 努めてまいります。

4 農業講演会の開催

農業経営・農地制度・農家にとっての税制等 農業に関する講演会を、寝屋川市とともに開催 できるように取り組みを行ってまいります。

5「農業委員会だより」の発行

委員会での活動内容や農業や農地に関する 情報発信として、「ねやがわし農業委員会だよ り」を発行します。

6 消費者団体との交流事業

北河内地区農業委員会連合会として、広域的に「生産者」(農業委員会)と「消費者」(消費者協会)との交流を通じ、都市農業の実情を消費者の方々に理解をしていただき、お互いの思いを理解しあう場としての「都市農業啓発事業」を取り組んでまいります。

7 学校給食への地元農産物使用の継続・拡充

当委員会が市及び教育委員会に要望し実現 してきた「学校給食に地元農産物使用」につ いて、一定の定着が図られてきた。

「寝屋川市教育・農業連絡協議会」に参画し、 さらに意思疎通と内容充実を図るものとして、 出荷者である農家と給食現場との直接交流の 場を設けるようにします。

8 農地等の利用の最適化の推進

耕作放棄地の発生防止・解消等の農地利用の最適化を進めるとともに、必要に応じて関係行政機関に対し意見の提出を行ってまいります。

また、行政委員としての機能を発揮できるように委員研修に取り組み、充実をはかりま

9 開かれた農業委員会に

毎月開催している委員会総会に、誰でも傍聴参加できるようにするため、事前に事務局窓口において、開催日時・開催場所及び自由に傍聴できる旨の公示を行い、開かれた農業委員会を目指します。

10 その他

- ① 農業委員としての日常活動として、地元 集落や農家の相談や協議及び指導に対しても 積極的に行ってまいります。
- ② 一般市民が参加する「寝屋川市農業まつり」へも、積極的に参画してまいります。
- ③ 寝屋川市の農業振興に関する施策等(例: レンゲ畑の開放農地事業、防災協力農地)へ 積極的に協力してまいります。
- ④ 寝屋川市の産業振興に対して農業者の役割や責務の周知・啓発を行ってまいります。

の交流の場とします。

平成 27 年度農業委員会の 審議処理件数等の報告

平成27年4月1日から平成28年3月31 日までの間に、農業委員会で審議された主 な法令業務などについて、下記のとおり報 告します。

◎農地法関係

	件数	筆数	面積(m³)
3条許可(農地売買等)	2	2	611
4条届出・(農地転用) 市街化区域	29	48	13,902
4条許可・(農地転用) 市街化調整区域	0	0	0
5条届出・(転用売買等) 市街化区域	26	35	13,560
5条許可·(転用売買等) 市街化調整区域	1	5	2,396
農地転用合計	56	88	29,858
18条許可(賃貸借解約) 一方解約	0	0	0
18条通知(賃貸借解約) 合意解約	3	4	1,153

◎租税特別措置法関係

	件数	筆数	面積(m)
贈与税·相続税納税猶予 適格者証明	12	45	27,320
贈与税·相続税納税猶予 特例農地利用状況確認	2	27	14,799

◎その他

	件数	筆数	面積(m)
農地へ地目変更承認願	0	0	0
農業用倉庫承認願	0	0	0

野菜の展 より なります。 巾 新たに取り組んでいるもの内農家と商業者の連携と地 に開催します。 示を行う、『寝屋川野菜見本市』を7月27日(水) 市では市内の商業者を対象に地場産野菜の展 示 ・試食や朝市情報の提供各地区の農業研究クラブ 市情報の提供を行い、 産地消(で、 今回協 は2回目の 推 力により、 進を目的 農家と商業者 地 開 に

場産 催 昨

屋 Ш 平成28年7月27日(水) を 開 す

地場産野菜の展示・試食や朝市情報も



昨年の様子



時: 平成28年7月27日(水)

午後2時~4時

所:市役所本館2F 第1会議室

ましたら、

記載内容を確認し、

誤

13

ただくものです。

基本台帳の記載内容の確認を行 農業委員会では、 今年度、 農地

ます。

今後、

農家のみなさまに現

在

の農地基本台帳の記載内容を確

認していただく、"農家台帳申告書" を送付しますので、 申告書が届

たら、 りや異動、 同封の返信用封筒 訂 正 記載漏れ等がありまし 追加記 入していただ で郵送して

たします。 提出いただきますよう、 行 出 きたすことがありますので、 本情報となるもので、 や、 から 無い場合は、 地基本台帳は農地と農家の 農家資格の判定等に支障を 各種証明書の 申告書の提 お願 必ず 13 基

農家台帳申告書のイメージ

町内会 電影番号 ene es

経覚者 572 - 0000 理型川市 〇〇町1番1号 寝境川 太郎 様 所 和 者 鍵 作 者 級川 人称 級川 人称 級川 人称 級川 人称 級川 人称 程級川 軽規川 程規川 程規川 程規川 程規川 程規川 2,000 00 300 00 300 00

持続できる未来ある農業」

~自産自消できる社会めざして~

農の原風景を取り戻したいという想いから、 創業されました。 産自消できる社会」作りをめざして2007年に で得られる「気づき」を提供し、 部課長の上田悠太氏。同社は、 中央公民館(市立総合センター)で開催しました。 と寝屋川市の共催により、 平成28年3月19日 (土) 今回の講師は、株式会社マイファーム農園事業 に寝屋川市農業委員会 「農業講演会」を市立 自然に近づくこと 失われつつある 自

り組んできた貸農園の事例なども披露され、 について語っていただきました。また、 や「農」と「食」に関する世界と日本の現状を踏 した農家も熱心に聞き入っていました。 まえて寝屋川市で今後どう取り組んでいくべきか 講演では、会社の立ち上げから現在までの取組 同社で取 参加

要性について挨拶をしました。 ては林農業委員会会長が、それぞれ都市農業の重 なお、北川市長が開会の挨拶を、閉会にあたっ

※農家台帳申告書は今後、 準備が整い次第、 順次郵送します。

程屋川市農業施策

ラ年度も実施

作業用機

業用 る 3 組 部 や 組 農 む 市 組織が、 放家以 機械 を支援します。 頭い替 農業者が含 機 の農業施 械 上 器 0 こえをす 一で構 購 具 高 で新 入費 額 策 な農 成 ま に る際 3 用 規 れ 取 購 作 る 0 れ h



- での地場産野菜の販売 スーパ-

戸 整 備 支 援

用

る 3 B 用 組 農 む 市 織が、 家以 農業 を支援します。 機 買 機 0 農 械 い替 械 不者が含む 器具 上 業 0 高額 購 で構 えをする際 施 を新 入費 策 な農作 成 ま に 規購 3 用 れ取 る n h

農用井戸の整備

地 観 形 成 推

農地

にレ

ン

ゲ等

を植栽 成事業を推 だくよう、 L することで、 ざします。 0 まちづくり」 配慮した レンゲ畑 4 市民に農地 いを持つ L 等を開 一農 てい ま 景 進 景 に親 多く た、 を あ 観 た 放

等奨励事業 元 農 産 直

パー 食、 出荷を支援 心な地元農 新鮮で安全 等小売店 朝市や学 市 内 の スー 産 L への 校 ま 給 物 安

販

を開催しました。 ヤルホテル 寝屋川市農業研究クラブは5月12 (奈良県橿原市) に おい 日 て、 (木) 平成28年 に橿 原 度 総会 口 1

案が満場一致で採択され、 報告、平成28年度事業計画、 元町)が選出されました。 総会では、平成27年度事業報告、 新会長には溝口透さん 収支予算、 平 成 役員改選の5議 27 年度収支決算

13 産物直売所JAなら「まほろばキッチン」 なお、 橿原神宮にも立ち寄りました 当日は全国で最大規模の売り場 面積を有する農 の視察を行

生活改善クラブ総会を開

業計画 講習会等の平成27年度事業報告や収支決算報告がありま 開催されました。 日 た。 総会では、 寝屋川市生活改善クラブ連合会の第56回 (金) に寝屋川市立エスポアール また、 収支予算 会長のあ 新役員の承認後に平成28年度事業目標 0 3議案が満場 いさつに引き続き、 (寝屋川 致 で採択され 総会が ふるさと料 市 錦 7 4 月 15 町 まし

理

4月26日に高宮地区のレンゲ開

川市自然を守る会」のメンバーが 開催されました。「高宮地区農地 講師となり、 による米作りの話のあと、「寝屋 2年生約90人が授業の一環として を守る会」が主催し、 放農地を利用して、 参加しました。 田や畔の生き物など 観察会では、 自然観察会が 地域の小学 農家

> 出来て楽しかった。」等の声が聞 との出来ない田んぼに入ることが について説明。その後、 なかなか入るこ 参加した小学生 レンゲ摘み 教えても レンゲ開

かれました。 らった生き物探しや、 からは、「普段、 を楽しみました。 放農地の田に入って、

地法等による各種届出のお願い

には、 宅地や駐車場など、農地を農地以外の用途に転用する場合 宅地造成をするまでに許可申請 (市街化区域内の農地

転用は届出)が必要です。 特に市街化区域内の農地については、 農地転用の届出をさ

れずに造成行為をされてしまった農地が多く見受けられま

農地を転用される場合には、 (届出)をお願いします。 事前に農業委員会まで許可申

請



なります。 要な方は次のような理由で取得された方と 業委員会に届出をお願いします。 農地を相続などにより取得したときは農 届出が必

を取得した場合。 する特定遺贈を含む。) により農地の権利 ①相続(遺産分割、 包括遺贈、 相続人に対

②時効により農地の権利を取得した場合。